環境の現況と課題

生活環境～美しく、快適に暮らせるまちにします～

資料4-2

社会の動向

- 県では、瀬戸内海臨海部に工場等が多く立地していることを踏まえ、身近な生活環境を保全に向けて、工場等から排出される大気汚染物質や水質汚濁物質等の監視を継続して実施しています。また、化学物質等のリスクについて調査・研究を進め、人の健康や環境への影響を未然に防ぐ予防原則に立った対策を推進しています。
- 都市化の進展に伴い、市街地の景観形成や緑地の減少が課題となっており、都市における環境美化や緑地の保全・緑化の推進、都市公園の整備を一層推進し、良好な都市環境と景観の形成が求められています。
- 黄砂や PM2.5 など、広域的に移動する大気汚染物質への対応、今後解体件数の増加が見込まれるアスベストを使用した建築物への対策、環境影響が未解明な未規制化学物質等への対策が求められています。
- 健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物（PFAS）について、兵庫県内全域の河川や地下水での監視地点においてモニタリング調査が継続されています。

これまでの主な市の取組

●地域環境の保全
- 事業者への立入調査及び指導
- 市民からの苦情への対応

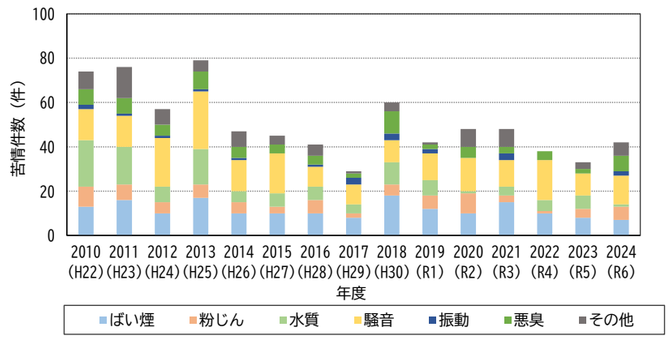
●環境の監視と情報発信
- 「高砂市の環境」による環境数値の公表
- 健康被害への対応

●景観の保全
- 植物の種子配布の実施
- 水路の浚渫清掃及び除草の実施
- 緑化届出、CASBEE 届出等の適正な審査
- 環境保全協定締結工場に対する適正処理、資源化再利用の促進
- 環境保全条例に基づく立入検査の実施
- 空き地、雑草等の苦情対応
- 放置自転車の撤去、禁止区域の周知

●ごみが落ちていないまち
- 地域清掃活動への支援
- 犬のふんの持ち帰り啓発活動の実施
- アダプトプログラム推進事業
- ごみ出しマナー・ルールの周知啓発

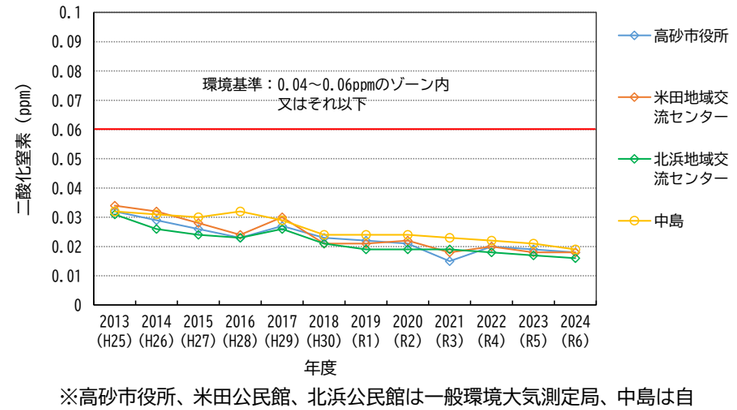
環境の現状

●地域環境の保全
- 公害苦情件数は、ばい煙、騒音に関する苦情が経年的に多い傾向にあり、多様化する発生源への適切な対応が求められます。



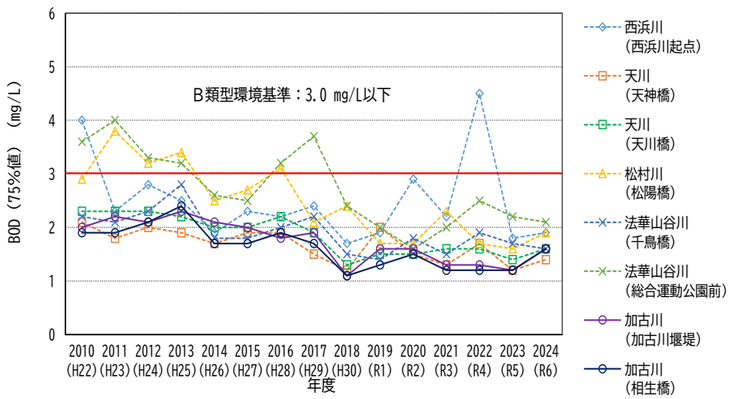
■公害苦情件数の推移

●環境の監視と情報発信
- 大気の状況は全般に良好であり、各汚染物質の経年変化は近年横ばいで推移しています。
- 局所的には自動車からの排ガス等の影響が見られることから、幹線道路沿線の大気汚染の監視が重要な課題となっています。
- 高砂市役所局における光化学オキシダントは毎年、全国他都市と同様に環境基準を超過しています。光化学オキシダントの発生は、気象の影響もありますが、工場や自動車からの排出ガス対策に引き続き取り組むことが求められます。
- 市内を流れる各河川の近年の水質は、市内全域の下水道整備が進んだことから、改善または横ばい傾向にあります。加古川は環境基準の B 類型に指定されており、代表的な水質の指標である BOD は、基準値以下でした。法華山谷川、松村川については、生活系排水の影響を受け、やや高い値を示しています。
- 騒音については、一般地域は全地点で環境基準を満たしていますが、道路に面する地域では基準を満たしていない地点があります。
- 新幹線騒音は、全地点において暫定基準の 75dB 以下でしたが、環境基準の 70dB を超えている地点があり、JR 西日本に対し、新幹線騒音への対策について申し入れをしています。



※高砂市役所、米田公民館、北浜公民館は一般環境大気測定局、中島は自動車排出ガス測定局。

■二酸化窒素濃度（日平均値の年間 98%値）



※加古川（加古川堰堤、相生橋）は B 類型の水域類型に指定されている。

■BOD（日平均値の年間 75%値）

●景観のよいまち・ごみが落ちていないまち
- 市では、空き地・空き家の適正管理指導、犬のふんの持ち帰り啓発活動（イエローカード作戦）、市民ボランティアによる環境美化活動を支援するアダプトプログラムの推進などに取り組んでいます。

指標の達成状況

- 工場・事業所の規制適合率や都市騒音の環境基準適合地点などは高い水準を維持しており、目標を達成している又は近づいている状況です。また、地域清掃活動の参加者もコロナ禍に一時減少しましたが増加傾向にあります。
- 海域の水質環境基準適合率や新幹線騒音については目標に達しておらず、環境監視と発生源対策を継続するとともに、関係機関との連携を強化する必要があります。

環境指標	計画策定時 2015(H27)	目標値（望ましい方向性）	進捗状況 2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	評価（2024）
大気環境基準適合項目（NO_2、SPM、PM2.5、オキシダント、CO）（項目）	3 / 5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	△
水質環境基準適合率　河川BOD（%）	72.2	100	72.2	88.9	88.9	88.9	91.7	100	100	100	91.7	△
水質環境基準適合率　海域COD（%）	91.6	100	91.6	100	100	95.2	81.8	77.3	63.6	77.3	83.3	×
工場・事業場立入における規制基準適合率（%）	97.3	100	98.6	97.1	97	98.5	98.4	100	100	98.8	98.7	△
道路騒音環境基準適合率（%）	98.3	100	98.3	98.5	98.5	100	100	100	97.1	97.5	97.8	△
新幹線騒音環境基準適合地点（地点）	1 / 4	4	1	1	1	2	2	3	3	3	1	×
（廃）新幹線振動指針値適合地点（地点）	4 / 4	→	4	4	4	4	4	4				–
都市環境騒音環境基準適合地点（地点）	16 / 16	16	14	13	16	16	16	16	16	16	16	○
（追）放置自転車の台数（台）	–	→					92	–	107	159	132	△
（追）コスモス等の種子配布件数（件）	–	↑					119	–	136	150	152	○
（廃）地域清掃活動支援団体数（団体）	92	↑	104	94	81	89	81	83				–
地域清掃活動参加のべ人数（人）	34,756	↑	37,681	33,235	38,559	45,066	35,682	39,556	42,016	38,177	43,210	○

【評価】○：目標を達成できている　△：目標の達成に近づいている　×：目標を達成できていない
（廃）：中間見直し時に廃止した指標（追）：中間見直し時に新たに追加した指標

環境の課題

●地域環境の保全・環境の監視と情報発信
- 大気・水質等については概ね良好な状態を維持していますが、継続的な監視と発生源への対策に取り組んでいくことが求められます。
- 新幹線騒音については、環境基準を満たしていない地域もあり、継続的な調査を実施するとともに、適切な対応を行っていくことが求められます。

●景観のよいまち・ごみが落ちていないまち
- まちなみの景観の維持には市民一人ひとりの意識の向上が不可欠であるため、今後も市民自ら参加するまちづくりを進め、市民の理解と協力が得られるようにしていくことが必要です。

自然環境～水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生します～

社会の動向

- 本格的な少子高齢化・人口減少の中で、担い手の不足により里地・里山の維持管理が困難になってきています。また、野生鳥獣被害の拡大など、深刻な影響が顕在化してきています。
- さらに、気候変動への適応やヒアリをはじめとする侵略的な外来生物の防除などが課題となっており、一層の取組の強化が求められます。
- 2022（令和 4）年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が 2030（令和 12）年までの世界共通の目標として位置づけられました。
- 県では、2025 年 3 月に「生物多様性ひょうご戦略」を改定し、3 つの基本戦略と 9 つの行動目標のもと、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むとしています。
- また、瀬戸内海を豊かで美しい「里海」として再生するために、水質保全と水産資源の持続可能な利用を両立する取組を進めています。

環境の現状

●水質汚濁の防止

- 公共用水域の保全のため、生活排水を適切に処理できる公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を推進しています。
- 下水道整備区域以外の区域において、浄化槽設置整備助成事業により助成を行っています。

●水と緑の保全

- 市内には、北部の高御位山や竜山等の丘陵地、西部の日笠山等の森林が分布し、また、市ノ池など市内に多く点在するため池には貴重な水生植物相がみられ、自然観察会などが行われています。
- 市内には石の宝殿のある生石神社や相生の松のある高砂神社など多くの社寺があり、それぞれ樹林や緑地をそなえており、保存樹も多く指定されています。
- 本市を含む近隣市町村のため池群は、平成 27 年に環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山 500 選」に選定され、多様な植物や生物に配慮した農地や山林、ため池の形成を目指す取組が進められています。
- 住民（市民、団体、関係人口等）や事業者の、自主的な自然環境保全活動を支援しています。
- 小学 5 年生を対象に田植え体験、稲刈り体験を実施し、農業に関心を持ってもらうことで、未来の農業を支える人材の育成に取り組んでいます。

●健全な水循環の保全

- 雨水貯留タンクの設置を促進するため、設置費用を助成し、急激な大雨による都市型洪水や浸水被害の軽減を図っています。
- 農業用ため池の定期点検を行い、ため池の保全を行っています。

●公園や緑地の管理

- 加古川と瀬戸内海に面する本市は、ため池や中小河川等を多く保有しており、親水空間としての役割を果たす公園を有しています。
- 市民 1 人当たりの都市公園等面積は、2024（令和 6）年度で 16.3㎡/人とやや増加傾向にありますが、都市公園面積等の面積そのものの増加ではなく人口減により単位当たりの数値が上昇しています。
- 市では、公園や緑地の管理を地域住民や地元団体で行う「アダプトプログラム」を推進しています。

●生物多様性の保全

- 県の「ひょうご・企業の森づくり」制度に高砂市内の事業者も参画しており、「三菱重工たかみくらの森」や「住友ゴム GENKI の森」等において、植樹や除草清掃活動が行われています。
- 特定外来生物について、アライグマやヌートリアなどの捕獲、駆除を行うとともにナガエツルノゲイトウについて、各水利組合に対して注意喚起の情報発信を行っています。
- 海底の底質改善のため、海底耕耘等の取組を進めています。

これまでの主な市の取組

●水質汚濁の防止

- 未接続家屋への戸別訪問 PR
- 浄化槽設置費助成事業

●水と緑の保全

- 緑化の推進
- 緑地の保全
- ため池の保全（市ノ池、弟池の改修工事）
- ため池の保全活動の支援
- ヘアリーベッチの緑肥利用に関する情報提供

●健全な水循環の保全

- 田んぼダムの情報提供
- 雨水貯留タンク設置費用補助

●公園や緑地の管理

- 公園の維持、管理（清掃等を地元団体に委託）
- 登山マップの配布

●生物多様性の保全

- ため池周辺での自然観察会の開催
- 植生・生物に関する情報の収集・発信
- 企業の森事業における指導
- ため池での生物観察活動の支援
- ため池の水を抜き、外来生物の捕獲・駆除（かいぼり）
- 河口干潟に関する情報発信

指標の達成状況

- 1 人当たりの都市公園等の面積や生活排水処理率、水洗化率など一定の改善がみられますが、1 人当たりの都市公園等面積の増加は人口減による影響が大きく、実際の面積は増加していません。
- 田・畑・山林の面積は農地転用や地目変更により減少しています。
- 雨水貯留タンクの設置助成は市民の自主的な取組となるため、伸び悩んでいます。

環境指標	計画策定時 2015(H27)	目標値（望ましい方向性）	進捗状況 2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	評価（2024）
1人当たりの都市公園等の面積（㎡）	15	16	15	15	15.6	15.6	15.6	15.6	16.1	16.3	16.3	○
生活排水処理率（%）	97.6	↑	97.8	98.4	98.6	98.6	98.8	98.1	98.5	98.6	98.5	△
（追）水洗化率（%）	－	↑					92.8	－	93.1	93.2	93.3	△
指定保存樹の数（本）	19	→	17	17	17	17	17	17	17	17	17	○
有租地の田・畑・山林の総面積（千㎡）	4,301	→	4,275	4,180	4,113	4,055	3,999	3,964	3,921	3,826	3,779	△
（追）雨水貯留タンク設置助成数（件）	－	↑					16	－	14	9	5	×
（追）支援ボランティア団体数（件）	－	↑					23	－	23	26	25	○
（追）ヌートリアの捕獲数（頭）	－	↑					4	－	17	13	23	○
（追）アライグマの捕獲数（頭）	－	↑					60	－	59	62	84	○
（追）ミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）の捕獲数	－	↑					70	－	1	－	－	×
（追）海底耕耘の面積（ha）	－	→					35	－	35	35	70	○

【評価】○：目標を達成できている △：目標の達成に近づいている　×：目標を達成できていない
（廃）：中間見直し時に廃止した指標（追）：中間見直し時に新たに追加した指標

環境の課題

●水質汚濁の防止

- 公共用水域の保全のため、事業所排水や生活排水が適切に処理されることが必要です。今後も、市民や事業者の排水処理が適切に行われるよう、指導、啓発を進める必要があります。

●水と緑の保全

- 希少な動植物の生息・生育場所を確保するため、継続して自然環境を保護・保全するとともに、外来生物の計画的な駆除等を行っていく必要があります。
- 宅地化の進展や担い手不足により農地や樹林地は減少傾向にあるため、これらを保全・活用していくために担い手の確保が課題となっています。

●生物多様性の保全

- ネイチャーポジティブの考え方の反映が求められます。

地球環境～持続可能な脱炭素社会をつくります～

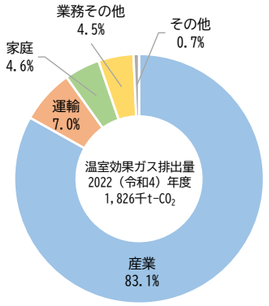
社会の動向

- 2015（平成 27）年に採択された「パリ協定」を踏まえ、国は 2020（令和 2）年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。
- 2021（令和 3）年 5 月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050 年カーボンニュートラルが基本理念として位置づけられ、地方公共団体における脱炭素の取組を促進する仕組みが強化されました。
- また、2025（令和 7）年 2 月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030（令和 12）年度目標（2013（平成 25）年度比 46%削減）達成に向けた対策を継続・強化するとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、2035 年度に 2013 年度比 60%削減、2040 年度に同 73%削減を目指すことが示されました。兵庫県においても 2022（令和 4）年 3 月には、2030（令和 12）年度の温室効果ガス削減目標を 2013（平成 25）年度比 48%削減、再生可能エネルギー導入目標を発電量 100 億 kWh へ目標が引き上げられています。
- 2026（令和 8）年 2 月に、最新の「第 3 次気候変動影響評価報告書」が公表されたのを受け、「気候変動適応計画」の見直しに向けた議論が進められています。

環境の現状

●温室効果ガス抑制

- 市では、「第 2 次高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民、事業者、行政が協働し、地球温暖化対策に取り組んでいます。
- 本市の温室効果ガスの排出量は、近年、緩やかな減少傾向にあり、2013（平成 25）年度の排出量 2,538 千 t-CO_2 に対し、2022（令和 4）年度の排出量は、28.0%削減の 1,826 千 t-CO_2 でした。

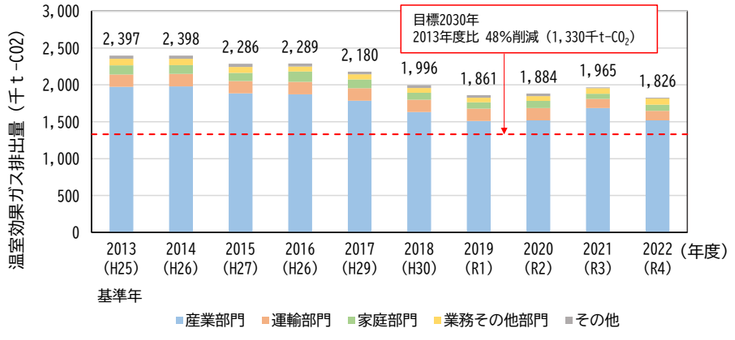


■部門別温室効果ガス排出量

- 温室効果ガス排出量の部門別構成比は、産業部門の割合が全国では 4 割のところ、本市では 8 割と非常に高い割合であることが特徴的です。

●再生可能エネルギーの導入促進

- 住宅用太陽光発電設備の設置戸数（FIT・FIP 制度による）は増加傾向です。
- 市では、太陽光発電システムや家庭用蓄電池システムの設置に対し補助金制度を設け、再生可能エネルギーの導入を推進しています。2024（令和 6）年度は、蓄電池 39 件、太陽光 14 件、蓄電池＋太陽光 39 件の補助を行いました。
- エコクリーンピアはりまが本格稼働し、ごみに含まれるバイオマスを利用した発電を行っています。電力地産地消の取組として、地域新電力会社を設立しました。



■温室効果ガス排出量の経年変化

●省エネルギー行動の促進

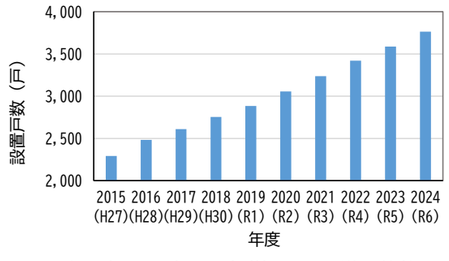
- 省エネ家電買替促進事業により、省エネ家電（冷蔵庫、エアコン、LED 照明）に対して設置補助を実施しています。
- 各学校・施設等に対してゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの育成を奨励するなど、省エネルギー行動を推進しています。

●脱炭素型まちづくりの推進

- 次世代自動車等購入補助金制度を実施し、2024（令和 6）年度は電気自動車 28 台、プラグインハイブリッド自動車 18 台、V2H 充放電設備 2 台に補助を実施しました。
- 市では、2025（令和 7）年 10 月に多可町と「たかたか連携」協定を締結し、多可町の森林整備を行うことで、カーボンオフセットによる吸収量の調達を行っています（たかさごの森整備事業）。森林整備には、市の森林環境譲与税を活用して森づくり活動を行っています。

●気候変動への適応

- 出前講座、健康大学等でのチラシ配布や、広報・たかさごナビ、市公式 LINE などで熱中症に関する情報提供を行っています。
- ハザードマップの活用方法や適切な避難行動がとれるよう検討する「マイ避難カード」作成を出前講座等の形式で実施しています。



■太陽光発電（10kW 未満）設置の導入件数
（FIT・FIP 制度認定件数）

これまでの主な市の取組

●再生可能エネルギーの導入促進

- 再生可能エネルギー・省エネルギー各種補助・支援制度の周知
- 市有施設への太陽光発電の導入
- 市民への家庭用蓄電池システム及び太陽光発電の設置に対する導入補助
- バイオマス発電の実施（エコクリーンピアはりま）
- 地域新電力の設立

●省エネルギー行動の促進

- 省エネ家電買替促進事業の実施
- エコドライブの普及啓発
- 緑のカーテンの育成を奨励啓発

●脱炭素型まちづくりの推進

- 「デコ活」の推進
- 次世代自動車等購入補助金制度の実施
- 環境配慮住宅の促進
- エコドライブの普及
- たかさごの森整備事業（カーボンオフセットによる吸収量の調達）

●気候変動への適応

- ハザードマップを広く周知
- 「マイ避難カード」の推進
- クーリングシェルターの開設

指標の達成状況

- 市域の温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。
- 住宅用太陽光発電設備や高効率給湯器の導入などで一定の進展が見られます。
- 経営耕地面積は、耕作者の高齢化と担い手不足により、増加の見込みは低いと考えられます。
- 熱中症による搬送者数は、2024（令和 6）年度で大幅に増加しており、危険な暑さは年々増えると予想されることから市全体での熱中症対策を実施する必要があります。

環境指標	計画策定時 2015(H27)	目標値（望ましい方向性）	進捗状況								評価（2024）
			2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	
市域全体の温室効果ガス排出量（千t-CO_2）	2,538（2013年度）	2013年度比48%削減	2,289	2,180	1,996	1,861	1,884	1,965	1,826	－	－	△
住宅用太陽光発電設置戸数（戸）	2,600（2,292）	↑	(2,482)	(2,611)	(2,754)	(2,884)	(3,057)	(3,237)	(3,420)	(3,589)	(3,765)	○
高効率給湯器設置戸数（戸）	10,050	↑	10,760	11,465	12,142	12,711	13,189	13,673	13,877	14,161	14,399	○
（追）公用車への次世代自動車の導入（台）	－	↑					1	－	5	5	5	○
経営耕地面積（地産地消）（a）	11,320	→	10,123	10,123	10,123	10,123	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	△
（追）市営駐輪場台数（台）	－	→					2,800	－	3,777	3,777	3,777	△
（追）熱中症による搬送者数（件）	－	↓					51	－	44	56	90	×
1人当たりの都市公園等の面積（m^2）	15	↑	15	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	16.1	16.3	16.3	○

【評価】○：目標を達成できている △：目標の達成に近づいている　×：目標を達成できていない
（廃）：中間見直し時に廃止した指標（追）：中間見直し時に新たに追加した指標
※住宅用太陽光発電設置戸数については、2016(平成28)年度からの電力自由化に伴いデータは非公開となっている。
（　）内に示す数値は、環境省による「令和元年度自治体排出量カルテ」及び経済産業省による「固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト」に示すFIT・FIP制度による区域内太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数を参考として掲載しています。

環境の課題

●再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー行動の促進、脱炭素型まちづくりの推進

- 2050（令和 32）年カーボンニュートラルの実現に向けては、産業部門の排出割合が高い本市の特性を踏まえ、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の普及、建築物の省エネ化などを一層進める必要があります。

●気候変動への適応

- 近年の気温上昇の進行により、熱中症による搬送者数は増加傾向にあり、クーリングシェルターの設置等、熱中症対策の強化が必要です。
- 近年、気候変動に伴う大雨の頻発・激甚化による水害リスクの増大に対応するため、河川や下水道等のハード整備に加え、ため池の保全活用や雨水貯留施設の設置等雨水流出抑制対策（流域対策）やハザードマップ等の情報提供などの減災対策も重要です。

社会の動向

- 国は、2024（令和 6）年に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を、気候変動、生物多様性、環境汚染への対応に加え、地方創生、質の高い暮らし、産業競争力の強化にもつながる国家戦略として位置づけています。
- 国は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動、廃棄物輸入規制の強化等に対応するため、2019（令和元）年に「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」及び「プラスチック資源循環戦略」を策定し、2022（令和 4）年には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行しました。同法では、設計・製造・販売・提供・排出・回収・リサイクルの各段階で、3R+Renewable の原則に基づく取組を進め、事業者、消費者、国、地方公共団体等が連携して資源循環を推進することが求められています。
- 国は食品ロスの削減に向けて「食品ロス削減国民運動」の実施などの取組を展開しています。県では、食品ロス削減のため、食材の使い切り、食べ残しをしない食べきり、生ごみの水切りの「3 キリ運動」や、エシカル消費（社会や環境に配慮した購買行動）の一つでもある「てまえどり」を消費者に呼びかける「てまえどり運動」を展開し、意識の啓発を行っています。また、「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」が中心となって、「ひょうごフードドライブ運動」として全県展開を図っています。
- 廃棄物の適正処理は、生活環境の保全や公衆衛生の向上の観点から不可欠であり、近年では特に石綿、PCB 廃棄物にかかる適正処理の徹底が求められています。
- 環境負荷や生活環境への影響などを最小化するため、災害廃棄物を含め、廃棄物の適正処理を引き続き徹底する必要があります。

環境の現状

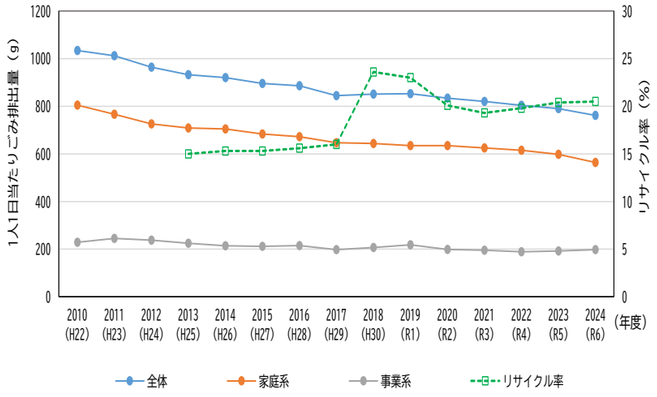
●廃棄物の減量と再資源化

【ごみ減量化の推進】

- 市では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化や資源化に取り組んでいます。
- ごみ排出量は、年々減少傾向にあります。1 人 1 日当たりのごみ排出量は、2010（平成 22）年度には 1,034g でしたが、2024（令和 6）年度には 762g に減少しています。
- ダンボールコンポストを配布し、ごみのたい肥化を推進しています。

【再資源化の推進】

- ジモティー等のフリマサイトアプリの活用を周知するとともに、不要となったベビー用品の提供を呼びかけました。



※2018（H30）年度は、焼却灰のセメント原料へのリサイクル及び剪定枝のリサイクル化により、リサイクル率が大きく向上している。
※リサイクル率（資源化率）＝資源化量÷ごみ総排出量（集団回収含む）

■ごみ量の推移

【廃棄物の適正処理】

- 不適正処理防止対策の強化や廃棄物処理施設への指導等により不法投棄の未然防止等に努めています。
- 2025（令和 7）年 10 月、リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、パソコン・小型家電の宅配便による回収が可能となりました。

【資源ごみ集団回収の推進】

- 資源ごみの集団回収活動団体への支援（奨励金の助成）を行っています。

【食品ロス対策】

- 食品ロス対策としてフードドライブを実施しています。2024（令和 6）年度は、2 回実施し、合計 1,063.5 kgの食品の提供がありました。

【プラスチックごみの削減】

- ワンウェイプラスチック製品の使用削減について、ホームページで周知しています。
- 2022（令和 4）年度から「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」を展開し、プラスチック使用削減、水平リサイクル、製品プラスチックの効率的な資源循環、県民の行動変容を促進しています。
- 海ごみ対策として、漂流・海底ごみを含めた海ごみの着実な回収・処理とプラスチックごみの排出抑制・リサイクルを促進し、県民への意識啓発として市町等と連携した啓発資材の配布やホームページ等の活用を促進しています。

これまでの主な市の取組

●廃棄物の減量と再資源化

- 「家庭ごみの分け方・出し方」の全戸配布
- 市役所・店頭でのごみの減量化の街頭啓発
- 出前講座、エコクリーンピアはりまの施設見学、環境学習等の実施
- 水切り袋ストッキングの配布
- 事業所から発生する機密書類の資源化（無料引取）の実施
- 「事業系ごみ処理マニュアル」の作成
- ダンボールコンポストの推進、電動式生ごみ処理機購入費の補助
- 食品ロス削減のため「たかさご食べきり運動」の推進
- ボトル to ボトルリサイクル事業の推進
- 資源ごみ集団回収の推進
- 東播臨海広域クリーンセンター（エコクリーンピアはりま）の本格稼働

指標の達成状況

- 1 人 1 日あたりのごみ排出量は年々少しずつ減少しており、基準年と比較すると約 17%減少しています。
- リサイクル率は、基準年からは増加していますが、紙類の減少により、前年度からは減少しています。

環境指標	計画策定時 2015(H27)	目標値（望ましい方向性）	進捗状況									評価（2024）
			2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	
1人1日あたりのごみ排出量(集団回収量を含む)※※（g/人・日）	920	↓	896	886	845	851	853	820	804	790	762	○
リサイクル率※※（%）	15.3	↑	15.6	16.0	23.6	23.0	21.7	19.3	19.8	20.4	20.5	○

【評価】○：目標を達成できている △：目標の達成に近づいている ×：目標を達成できていない
※※「1人1日あたりのごみ排出量（集団回収量を含む）」及び「リサイクル率」は、前年度の実績値を用いて評価をしています。

環境の課題

●廃棄物の減量と再資源化

- 食品ロス削減やプラスチック削減など、市民の行動変容を促す取組については、周知啓発に加え、フードドライブ、リユース、分別の徹底、マイボトル・マイバッグの利用など、日常生活の中で実践しやすい取組として定着させ、より高い成果につなげていくことが求められます。
- 水銀含有製品やリチウムイオン類等の充電式電池等の適正排出について、周知啓発等を行う必要があります。
- 現在、燃やすごみとして回収し、発電に寄与している容器包装プラスチック類や製品プラスチックについては、今後、国や県等の動向に注視しながら、分別収集や中間処理等の方針を検討する必要があります。
- サーキュラーエコノミーへの移行に向け、廃棄物の発生を抑え、資源を地域内で循環させる仕組みづくりが必要です。

環境学習～学びを通じ、環境行動力を育みます～

社会の動向

- 持続可能な社会の構築には、一人ひとりが環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要です。また、環境意識の向上やパートナーシップを形成するため、市民や事業者等と定期的に意見交換を行うなど、環境コミュニケーションを推進する必要があります。
- 県では、人と人、地域と地域など、環境をつなぐネットワークを構築し、地域が一体となった取組を進めるとともに、環境学習・教育を通じ、次代を担う人づくりを進めるとしています。

環境の現状

●事業における環境保全活動

- 事業者と連携し、小学生・中学生を対象に「エコ教室サポートガイド事業」を実施しています。
- ごみ処理についての関心を高めるために、エコクリーンピアはりまの見学を受け入れています。2024（令和 6）年度は小学校・その他団体・個人を合わせ、合計 4, 085 人の受け入れを行いました。

●学校等での学習

- 市では、小学校・幼稚園等における環境に関する授業、行事等の取組を推進しています。アサリ稚貝の放流体験やダンボールコンポストを使ったリサイクル体験学習などを実施しています。
- また、「エコ教室」として事業者が学校等において授業を実施できる制度を整備し、学校での環境学習の実施をあっせんしています。





■緑のカーテンをつくろう



■加古川河口干潟の生き物観察会

●環境理解の推進

- 見る・聞く・触るなど、自然を直接体験するネイチャーゲームを通じて、子どもたちの環境に関する意識を変革するきっかけづくりをしています。2024（令和 6）年度は向島公園及び高砂海浜公園にて開催し、市内親子 7 組 17 名が参加しました。
- 高齢者大学にて、「環境に関する学習」のテーマで講座を実施しています。
- 「ぼくらの向島作戦」と称し、高砂海浜公園の漂着アオサ清掃活動を実施しています。
- 市では広報誌やホームページ、フェイスブック等において、市の取組や地球温暖化対策、環境保全対策等の環境に関する情報発信を行っています。



■アオサ清掃

これまでの主な市の取組

●事業における環境保全活動

- エネルギー消費量の把握に関する事業所アンケートの実施
- 下水施設の見学
- 水源地の見学
- 美化センターの見学

●学校等での学習

- 地域ボランティアによる環境学習
- 地産地消体験学習（給食）
- 事業者による「エコ教室」の実施の斡旋
- 小学校・幼稚園における環境に関する授業等の取組の推進
- アサリ稚貝放流体験の実施
- ダンボールコンポストを使ったリサイクル体験学習の実施

●環境理解の推進

- 自然観察会の実施
- 生物の観察体験
- 高齢者大学での環境講座の実施
- 市民教養講座の実施
- 漂着アオサ回収掃除の実施
- 企業による環境体験学習の実施
- 「浜のかあちゃん」事業
- 広報たかさご、ホームページ、高砂市公式アプリ等による情報発信

指標の達成状況

- 小学校での環境学習数や自然環境・地球環境に関する学習機会は増加しており、環境学習の基盤は一定程度定着しています。
- 中学校での環境学習数や環境講座の実施件数は伸び悩んでおり、若年層や新たな担い手の参加促進が課題となっています。

＜市・中学校等が実施する環境に関する行事・環境体験授業の実施数＞

環境指標	計画策定時 2015(H27)	望ましい方向性	進捗状況 2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	評価(2024)
生活環境に関すること（項目）	54	60	56	48	52	61	45	47	39	38	38	△
自然環境に関すること（項目）	70	80	108	128	119	102	77	106	112	121	110	○
地球環境に関すること（項目）	47	60	58	53	64	59	32	41	74	80	78	○
(追) エコ教室の事業所登録数（事業所）	–	↑					12	–	12	12	12	△
(追) エコクリーンピアはりまの見学（人）	–	↑					–	–	2, 161	4, 085	4, 908	△
(追) ダンボールコンポストを使ったリサイクル体験学習（校）	–	↑					4	–	6	7	7	○
(追) 小学校での環境学習数（件）	–	↑					92	–	123	121	126	○
(追) 中学校での環境学習数（件）	–	↑					23	–	22	22	23	△
(追) 環境講座の実施数（件）	–	↑					4	–	6	6	5	△

【評価】○：目標を達成できている △：目標の達成に近づいている ×：目標を達成できていない
（廃）：中間見直し時に廃止した指標（追）：中間見直し時に新たに追加した指標
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020（令和2）年度の実施数は減少している。

環境の課題

●事業における環境保全活動

- 市民や子どもたちの環境意識の向上を図るため、市民が参加する環境活動を今後も推進していく必要があります。

●学校等での学習

- 学校園での環境学習は定着していますが、今後は子どもや若年層が学習を通じて地域の環境活動に関わる機会を増やすとともに、地域団体・事業者・行政が連携し、次世代の担い手を育成していくことが課題となっています。

●環境理解の推進

- 現在の情報発信を継続して行うとともに、幅広い世代に向けた情報提供を推進していく必要があります。
- 様々な環境保全活動を実施するとともに、市民や事業者の参加を推進するため、情報提供や意識啓発を行っていく必要があります。
- 市役所自らが事業者・消費者として率先して環境に配慮した行動を実践し、環境負荷の小さいビジネススタイルを推進する必要があります。
- 環境学習から環境行動につなげる仕組みを構築していく必要があります。